

私は政清会を代表して、請願第1号土曜授業の中止を求める請願に反対の立場で討論いたします。

確かに、県内で土曜日授業を実施している自治体は野田市だけであり、夏休みなどで振り替えて休日が取れているものの、請願の案文にあるように、土曜日授業のための準備・調整に要する時間などが、他市よりも多い状況にあります。

また、子供たちや保護者の中にも、有効性を認め継続を望む意見と廃止を求める意見など、賛否が分かれている状況であります。

そうした中で、土曜日授業開始から10年がたち、教育委員会等において、土曜日授業の成果や在り方、今後の方向性などが検討されております。

その結果として、土曜日授業は、年に5回から8回と回数を減らしながら、子供たちにとってのベストを求めて改善がなされてきております。

今回、この請願が文教福祉委員会で審議された際、紹介議員から、中止という言葉は、廃止と同じ意味で捉えてもらって構わないというような説明がありました。

中止は、現在行われているものを途中でやめることを意味し再開することを含めた言葉であり、廃止は、現在行われているものを終局的にやめることを意味する言葉であり、本質的に違う意味の言葉であります。

新年度のカリキュラムや授業の予定を立てつつあるこの3月という時期において、請願書の文言どおり中止を求めることは、教育現場にいたずらに混乱を招き、子供たちだけでなく教員にさらなる負担を強いるものと考えます。

我々政清会は、この土曜日授業については、中断を意味する中止という不安定な状態ではなく、真に子供たちの将来のための最適解と教員の負担軽減を含めた検討の結果として、将来的に存続するのか廃止するのか、しっかりと結論を出すべきであると考えます。

以上のことから、我々政清会は、請願第1号土曜授業の中止を求める請願に反対いたします。